

みさとの子

学校目標【ふれあい チャレンジ きらりかがやく 三里の子の育成】

～ すべては子どもたちの笑顔のために ～

交通安全教室

4月24日（金）に交通安全教室を実施しました。令和8年4月1日の道路交通法の一部改正により、自転車をはじめとする軽車両に交通反則通告制度（青切符）が適用されるようになりました。つまり、自転車に乗るときには、車と同じように交通規則を守って運転しないと反則金があるということです。すでに42件の青切符が交付されています。「ながら運転」が多く、続いて右側通行や並進、一時停止、無灯火が多かったとのこと。そういえば最近、バイク（白バイやカブ）による巡回が多くなったように感じます。

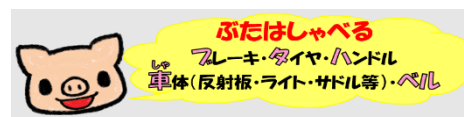
一番は、「命を守る」という視点に立って、自転車を運転することが重要です。

今回の交通安全教室でも、自分の命を守る・歩行者の命を守るという視点から、一時停止の必要性や交通ルールを守ることの重要性を指導しました。年齢関係なく、スマホの画面を見ながら自転車を運転している姿を見かけます。自分もけがをするし、対向自転車や歩行者に対してもけがをさせます。頭を守るヘルメットの着用や飛び出しなどの運転をしないようご家庭でも指導をお願いします。また、ブレーキなどの点検もお願いします。

～自転車に乗る前の点検～「ぶたはしゃべる」と覚えよう

- 1 ブレーキ 前後のブレーキはきちんと効くか？
- 2 タイヤ 空気は入っているか？タイヤにキズやさきさったものはないか？
- 3 ハンドル ハンドルを上から見たときに曲がっていないか？
- 4 しゃたい（車体） サドルに座ったときに、両足が地面に着くか？ライトは点くか？
- 5 ベル 音がちゃんと鳴るか？

○ 荷物や靴ひもが自転車のペダルやギア、車輪などに巻き込まれる事故が起こっています。靴ひもの結び方（「イアン・ノット」「イアン・セキア・ノット」等）がネットに紹介されていますので、習慣化してみてもいいのではないでしょうか。



6月14日（日）は小城市一斉フリー参観デー

この授業参観は、市民一般の方々が自由に学校に出入りすることができます。10時半ぐらいから学校ボランティアの募集・受付をおこないたいと計画しています。お茶とお茶菓子（為吉羊羹が手に入るかも…）を用意しておきますので、お気軽にお立ち寄りください。何かできそうなことがないかなあ…とのぞきに来るだけでも結構です。お待ちしております。